

【中小法人・個人事業者のための】

持 続 化 給 付 金

じぞくかきゅうふきん

「申請サポート窓口」を開設します。

国が実施している「持続化給付金」は、「電子申請」となっているため、ご自身では手続きが困難な事業者を対象に、商工会でサポートしながら電子申請できるよう独自のサポート窓口を開設します。

開設期間

令和2年7月1日(水)～当面の間
※ 平日のみ開設致します

開設時間

9時00分～16時00分

開設場所

曾於市商工会各支所



① 申請サポート窓口のご利用には予約が必要です。

曾於市商工会大隅支所 TEL 099-482-1432 FAX 099-471-2233

曾於市商工会末吉本所 TEL 0986-76-0232 FAX 0986-76-0006

曾於市商工会財部支所 TEL 0986-72-3133 FAX 0986-72-0150

※ 開催期間中は、直接窓口にお越し頂いて予約することも可能です。ただし、当日のご予約は業務の都合によりお受け出来ないことがありますことをご了解下さい。

② 申請時に必要な書類をご用意の上、必ずご持参下さい。

必要な書類は「中小法人等」と「個人事業者等」「主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者等」で異なります。詳しくは持続化給付金ホームページ又は裏面の基本書類をご確認下さい。

予約申込書

下記申込書にご記入のうえ電話・FAXにて、お近くの商工会各本支所へお申し込みください。

| | | | |
|-------|---|-------|-------|
| 事業所名 | | 申請者名 | |
| 住 所 | | 業 種 | |
| 連 絡 先 | — | 予約希望日 | / / / |